

様式第 5 号（第 10 条関係）

パブリックコメント実施結果報告書
【案件名：つくば市一般廃棄物処理基本計画(案)】

令和 2 年 3 月
つくば市生活環境部環境衛生課

■ 意見集計結果

令和2年 1月8日から 2月7日までの間、つくば市一般廃棄物処理基本計画(案)について、意見募集を行った結果、4人(団体を含む。)から6件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	0 人
郵便	1 人
電子メール	0 人
ファクシミリ	0 人
電子申請	3 人
合計	4 人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 減量化・資源化計画 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	つくば市は緑豊かな市であり、どうしても剪定枝や草が出る。野焼きが禁止のため、燃えるごみで出している。リサイクルする仕組みに期待する。	1件	剪定枝及び刈草のリサイクルについては、ご指摘のとおり、つくば市内では発生量も多く、課題としてとらえております。 一般廃棄物処理基本計画の中でも以前より、リサイクル方法について検討することとしており、仕組みづくりについて検討を継続しております。 引き続きリサイクル方法を含め研究検討を進めてまいります。
2	つくば市は事業系ごみが多いため、その実態を把握し、調査結果を公表してほしい。事業所を利用する市民の消費行	1件	事業系ごみの排出実態の調査は今回策定しました一般廃棄物処理基本計画の中でも重点施策として位置付けており、早急に事

	<p>動の参考になるようなデータがあると良い。</p>	<p>業系ごみの実態を調査し、調査結果に基づく施策の検討、事業者への指導、調査結果の公表について進めてまいります。</p> <p>また、消費行動の参考という点につきましては、ごみのリサイクル等に積極的に取り組んでいる事業者なども調査し、優良事業者として認定、公表する施策についても取り組む予定としています。</p>
<p>3</p>	<p>現代社会では大量の電子部品に含まれる希少金属の大半が回収されず焼却や埋立されている。これは国の定める「小型家電」の品目に従い、電卓、AC アダプター等対象を限定しているため、最も回収すべき電子基板や部品が含まれていない。</p> <p>パソコンの回収も市がやるべきである。</p> <p>現在は市内数カ所の拠点に持込むのみとなっているが、札幌市のように品目を限定せずいつでもどこでも何でも回収すべきである。</p> <p>つくば市ではパソコンの自作や、部品交換を自前で実施する人も多いと思われるため、早急にパソコン含めた全ての電子部品や希少金属の含まれる家電類を民間委託も活用し回収してほしい。</p>	<p>1件</p> <p>現在つくば市では、小型家電は回収ボックスによる拠点回収としていますが、パソコンや携帯電話などの小型家電には、貴金属やレアメタルといった金属が多く含まれており、ご意見いただきましたとおり、リサイクル可能な貴重な資源であることから、この貴重な資源を有効に活用するために、回収ボックスの回収に加え、新たに国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、宅配便による自宅回収も併せて実施しています。回収を依頼する小型家電にパソコンが含まれる場合は、協定締結自治体限定で回収料金が無料となっております。この回収方法を広く市民に周知し、今後さらに資源の有効利用を目指します。</p> <p>また、今後も回収状況、資源回収の他事例を調査研究し、より良い回収方法も引き続き検討していきます。</p>

4	<p>廃品回収について、つくば市の分別は、最近少し細かくなかったが、まだ少し緩いのではないか。出す側の手間は増えるが、不燃物も細かく分別すれば、クリーンセンターでの分別の手間が省け、コストを抑えられるので無いか。</p>	1 件	<p>資源の分別については、現在の分別においても未だ徹底されていない状況にあります。細かい分別は資源化推進のためにも重要と考えますが、市民の分別の負担が増えるとともに、収集にもコストがかかるため、現在の資源分別を徹底しつつ慎重に検討していきます。また、近年では民間事業者による資源の回収も進んでいることから、行政と事業者の役割分担の中で効率的に資源化が推進できるよう、基本計画においても「民間事業者のリサイクル及びリユース事業者との連携強化」、「優良事業者制度の実施」を施策として掲げており、今後は、協力体制を構築する中でより良い資源の回収を進めてまいります。</p>
---	--	-----	--

○ ごみ処理の現状(収集運搬体系) について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>家庭からは市の指定通りに出せない物も出てくるがトラブルの原因となる。参考にしてほしい。</p> <p>汚れて、壊れたビールケース1個をクリーンセンターに持ち込んだが酒屋での引き取ってもらってくださいと言われ持ち帰った。</p> <p>ホームセンターで購入した農業資材のプラスチックケースをクリーンセンターに持ち込んだ際、農業資材は廃棄物処理業者に持って行くしかないと言われ持ち帰った。</p>	1 件	<p>市で処理を行うものは市民から排出されるもので、かつ事業者を引き取り、処理の義務がないものとしています。ご意見を参考に、市の指定外のごみの取り扱いについて引き続き検討してまいります。</p>

2	<p>直径 20～30cm ぐらいの瀬戸物をクリーンセンターに持ち込んだところ。職員から庭に捨ててはどうかと言われ持ち帰った。</p> <p>自分のことではないが、友人は植木鉢、プランターの土が捨てられなくて、困っていた土の回収も必要ではないか。</p> <p>どうしようもないごみの処理を市が担ってこそ、市民が住みやすい街になるのではないか。</p>	1 件	<p>陶器類については市でも持込み処理が可能であり、ご不便をおかけした点については、職員の指導を徹底してまいります。</p> <p>土に関しては廃棄物でないことから市では処理できないため処理のできる市内の民間処理業者での処理を案内していることとしていますが、今後も処理先、処理方法等わかりやすくお伝えできるよう検討してまいります。</p>
---	--	-----	---

■ 修正の内容

○ 項目名 について

修正前	修正後